

## 諮問の趣旨

### (諮問の趣旨)

現行の東京都災害廃棄物処理計画は、2017（平成 29）年 6 月に策定して以来 5 年が経過した。この間、大型台風による被害が発生していることや、本年、首都直下地震等による被害想定の見直しが行われたことから、同計画の改定について諮問する。

### (検討いただきたい事項)

災害廃棄物処理計画を実効あるものとするため、東日本大震災をはじめとする各地の自然災害に伴う災害廃棄物処理の経験等から得られた教訓やノウハウを踏まえ、次の事項について御検討いただきたい。

- 1 風水害等による災害に伴う災害廃棄物処理のあり方
- 2 災害廃棄物処理計画の更なる実効性向上に向けた具体的な方策

### (背景)

- 東日本大震災等の近年の大規模災害時においては、災害廃棄物の適正な処理を確保しつつ、円滑かつ迅速にこれを行うための体制等が不十分であることが明らかになった。
- このような状況を踏まえ、2016（平成 28）年 7 月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法が改正され、非常災害に対する事前の備えを図り、非常災害時においても処理能力を確保するための処理施設の整備及びその適正な処理を確保するために必要な体制について明らかにすることとなり、都では、主に首都直下地震を想定した対応策を検討し、2017（平成 29）年 6 月に現行の災害廃棄物処理計画を策定した。
- その後、2018（平成 30）年の西日本豪雨、2019（令和元）年の台風 15 号・19 号の上陸に伴う風水害により、200 万トン以上の災害廃棄物が発生する事態に直面することとなり、発災後早い時期に排出される片付けごみへの対応、土砂混じりの廃棄物の処理等について、現行計画で十分に対応できない部分があることが判明した。
- 地球規模での環境問題、とりわけ気候危機が一層深刻化する中、今後も大規模な風水害が発生すると見込まれており、早急に風水害に伴う廃棄物処理のあり方を検討する必要がある。